

「平成31年度税制改正」・「消費税率10%への引上げに伴う実務対応」セミナー

2月18日（月）10：00～12：00（受付9：30より）

他の会計事務所には真似できない！専門家が多数在籍する弊社にしかできない！！
創業70年全国5,000件のお客様を抱える信頼と安心のゆびすいグループがお届けします！

10:00～10:45 講師：天谷 翔

第1部 平成31年度税制改正大綱

わかりにくいところを集中解説！！

プログラム内容

- ・研究開発税制の見直し
- ・事業継続力強化計画に基づく投資に係る特別償却制度の創設
- ・空き家に係る譲渡所得の3,000万円特別控除の要件緩和
- ・教育資金等贈与・結婚子育ての非課税措置の延長及び見直し

10:50～11:45 講師：山下 裕太

第2部 消費税増税間近！留意すべき実務対応

ここだけはおさえておきたい！！

プログラム内容

- ・軽減税率制度の概要と対象取引
- ・消費税率引上げに伴う経過措置と実務上の留意点
- ・インボイス制度（適格請求書等保存方式）の概要と実務対応
- ・軽減税率対策補助金の活用 など

■ セミナー後、個別質問会を開催 11:45～12:00

先着100名様

受講料 3,000円

経営に関する、お悩み・ご相談をお持ちのお客さまは、いつでもお気軽にご相談下さい。税務・会計・登記・社労・コンサルティングそれぞれの専門家が、お客様のあらゆるお悩みを、ワンストップサービスで解消いたします。



主催：税理士法人 ゆびすい

TEL:06-6261-0363 URL:<http://www.yubisui.co.jp>

全国5000件のお客様を抱える 信頼と安心の ゆびすいグループ

平成31年度税制改正・消費税率10%への引上げに伴う実務対応セミナー
申込み用紙

ふりがな			電話	
貴社名				
ふりがな			FAX	
ご住所				
ご参加者様	役職			
	ふりがな			
	お名前			
その他				
<p>・2月13日(水)までに、FAXでお申し込み下さい。 ・士業・コンサルタント等の同業者の方は、セミナーの申し込みをお断り致します。 ・弊社へのご要望や、経営に関するお悩みがあればご相談下さい。</p>				

※当該申込書にて取得いたしました個人情報につきましては、弊社の個人情報保護方針に基づき、当該サービス業務の運用及びそれに附帯する業務での利用目的以外には一切使用いたしません。

《会場のご案内》

会場場所：大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館7階708号室



ゆびすい

検索



【交通アクセス】

- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋」より西へ300m
- 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m
- JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m



税理士法人 ゆびすい

※お申し込みは F A X 又は当社HPで受け付けさせていただきます。

TEL:06-6261-0363 URL:<http://www.yubisui.co.jp>

全国5000社のお客様を抱える 信頼と安心の ゆびすいグループ